

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

78号
2024年 8 月



【令和 6 年度宇城市総合防災訓練（5月26日開催）
もしも震度 7 の地震が起こって三角町の戸馳大橋が寸断されたら…】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和6年第2回定例会の概要……………	2
議員表彰……………	3
常任委員会審査報告……………	4
一般質問……………	8
令和6年第1回臨時会の概要……………	15
議会改革アンケート……………	16

令和6年第2回定例会の概要

《会期：令和6年6月18日～7月3日（16日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15	16	17	18	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	高橋佳大	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
承認第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	承認	19	0
議案第43号 令和6年度宇城市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第44号 令和6年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第45号 宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第46号 宇城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	○	○	原案可決	19	0
議案第47号 宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する等の条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第48号 宇城市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第49号 宇城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第50号 宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
請願第1号 現行健康保険証について当面の間の存続を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	採択	19	0
発議第1号 現行健康保険証について当面の間の存続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	原案可決	18	1

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第5号	専決処分の報告について（専決第9号）	報 告
報告第6号	令和5年度宇城市一般会計継続費繰越計算書の報告について	
報告第7号	令和5年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第8号	令和5年度宇城市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
報告第9号	令和5年度宇城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
報告第10号	令和5年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	
同意第5号	監査委員の選任について（河野 真理氏）	同 意
同意第6号	固定資産評価員の選任について（岩竹 泰治氏）	
同意第7号	監査委員の選任について（喜津木 紀子氏）	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（丸目 通隆氏）	「適任」と認め 答申すること に決定
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（太田黒 睦氏）	
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について（坂田 慶子氏）	
請願第2号	子ども医療費無料化に関する請願	継続審査
陳情第1号	子ども医療費無料化に関する陳情書	

議員表彰

全国市議会議長会第100
回定期総会で、高橋佳大議員
が議員歴在職10年の表彰を受
けられました。



高橋 佳大 議員



初当選のときの当選証書付与式
(平成26年4月22日)

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

●一般会計補正予算

○職員の給与費

「4月に正規職員が1人辞職したと聞いている。今回の補正予算で会計年度任用職員が1人増員されているが、今回の増員・増額補正は辞職した職員の補充分なのか」との質疑に対し、「辞職はあったが、正規職員について今回の補正での増減は行っていない。会計年度任用職員の増員・増額は、産前・産後休暇や育児休業を取得予定の職員がいるため、代替職員の増員分を補正したものである」との答弁があった。さらに、「地域計画策定業務に伴う時間外勤務

手当の増額補正が今の時期になった理由は何か。また、この事業は非常に時間がかかると思われるが、15万円の増額で足りるのか」との質疑に対し、「国に要望していた事務費の内示が4月1日にあったため、今回の補正のタイミングとなった。金額については、要求時点での補助対象額に合わせて原課が15万円としているため、総務部としては足りるものと判断しており、仮に不足する場合には、経済部として他の時間外勤務手当の予算も確保してあるため、対応できるものと考えている」との答弁があった。

○ふるさと納税事務

「業務委託を単年度契約から複数年度契約に切り替えた理由は」との質疑に対し、「複数の事業者から話を聞き、中期的な計画を立てたうえで、次年度以降の契約相手を本年度にプロポーザルで選考するためである。

また、単年度だと、事業者が変わった場合、寄附募集サイト作成などの準備が必要となるため、複数年度契約が望ましいと考えた」との答弁があった。

○研究指定校への補助金

「研究指定校は市内にいくつあるのか。また、どのような流れで指定校となるのか」との質疑に対し、「今回の補正予算は、令和6年度から7年度の指定校に松橋小学校が道徳教育研究指定校になった分である。このほかに、令和5年度から6年度の指定校に学校体育研究推進校で河江小学校、令和4年度に人権教育指定校で小川小学校と、概ね毎年1校程度の研究指定校がある。指定までの流れは、県が研究内容を構成し、各教育事務所単位で小中学校を推選するものであり、指定校は県から委託を受けて事業を実施する」との答弁があった。これに対し、「研究指定校を受けるとなると、

今、本市の小中学校に必要なものは何か」との質疑に対し、「学力調査の結果等を基に、学力充実が必要と考え、そのための小中一貫教育も推進している。学力向上とともに家庭学習の在り方や学び方の姿勢等を伸ばしていきたいと考えている」との答弁があった。



建設経済常任委員会

委員長 嘉古田 茂己

●一般会計補正予算

○農業振興費の補助金

「補助金は県の補助が3分の1しかないので、市からも補助できないか。そのような声はあがってきていないか」との質疑に対し、「補助率がもう少しいいものはないかという話がたまにある。現状では、市の負担ではなく県の補助のかさ上げに重点を置き、県とも話をしているがなかなか難しい」との答弁があった。これに対し、「これからも県に対し、補助率を上げてもらうよう強く要望をお願いする」との意見があった。また、「施設園芸産地緊急発展事業補助金について、中古ハウスは具体的にどのような形で次の所有者とのマッチングをしているのか。また、この補助の周知はどのように行っているのか」との

質疑に対し、「中古ハウスを譲渡、借受けして移設する補助と現在使用している分の補強の2通りある。農家間で別の場所に移設する場合、マッチングはしておらず、自分たちで契約をしてもらい、その移設に係る費用が今回補助対象となっている。周知については、市のホームページとJAの部会員に通知している」との答弁があった。これに対し、「周知期間が短いので、執行部としてどうすべきか、こういう制度があるということをやより多くの方に知ってもらい、活用してもらうよう要望する」との意見があった。

○小川駅西口券売機の改修業務

「改修は小川駅だけなのか。松橋駅はどうなっているのか」との質疑に対し、「松橋駅と小川駅の東口の券売機はJR所有になっているので、JRで対応されている。小川駅の西口は市

で対応する」との答弁があった。また、「券売機の新札対応はすぐできるのか」との質疑に対し、「補正が承認されれば、速やかにJRに委託予定である。小川駅の西口での2022年度の乗車人数は約1000人で、そのうち西口の券売機で買われた方は全体の3%であり、大幅に影響するものではないが、JRに速やかに対応していただく」との答弁があった。さらに、「IC決済の利用が多いということか」との質疑に対し、「そうである」との答弁があった。

●宇城市三角駅前フィッシャーマンズワフ条例の一部改正

「2店舗が1年以上空いているということだが、それに対し募集をどのような形で行ったのか。また、入居希望の事業者の職種は何だったのか」との質疑に対し、「募集は広報紙と市のホームページで行っている。数

者から問い合わせがあったが、内容としては海鮮丼屋、鰻屋などであった」との答弁があった。さらに、「東港一体の開発を考えたとき、空き店舗があると観光施設としてうまく機能しなくなるのではないかと。ただ利用料を下げるだけではなく、積極的に働きかけていくことはできないのか。また、総合的な計画はないのか」との質疑に対し、「観光は三角に特に力を入れている。中でも、東港は重要な拠点地区である。ただし、駅の一日の乗降客数や交通量など、飲食店が進出する要件を十分に満たすまでには至っていない。現在、市長政策部と共に、東港全体を浮揚させたいとの思いで若手経営者らの有志と話し合いを始めたところである。今後の具体的な計画は定まっていないが、中心部に広大な敷地を要する港湾の使用に関する規制緩和も、いずれ県には働きかけなければならぬと考えている」との答

弁があった。これに対し、「三角には若手の有能な経営者が何人もいる。その方たちも含め他部署と連携し、東港・三角駅前を開発していかなければならないと思う。力を合わせて頑張っ
てほしい」との意見があった。



三角駅前フィッシャーマンズワーフ

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計補正予算 ○コロナの予防接種

「新型コロナウイルス予防接種の委託料は何人分を見込んで
いるのか」との質疑に対し、
「65歳以上の高齢者人口と昨年度
の春の予防接種率から算出し、
11600人を見込んでいます」と
の答弁があった。これに対し、
「このような補正が計上される
ということは、市民の中でもま
だコロナに対する不安があるか
らだろうと推察する。今回の予
算による予防接種は、市民の自
発的な接種なのか、それとも行
政からの呼びかけによるものな
のか」との質疑に対し、「行政
からの勧奨接種ではないが、市
民の健康のために十分な予算を
計上し、広報紙などでも周知す
る予定である」との答弁があっ
た。

●国民健康保険特別会計補正 予算

「システム改修業務委託料に
ついて、システム改修はベン
ダーの独占性が強いと思うが、
改修費用は国で統一された単価
なのか」との質疑に対し、「国
が単価を示しているかは把握し
ていないが、業者からの見積り
による単価である」との答弁が
あった。

●宇城市特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の制定

「内閣府令を全て引用する方
式を採用した条例の場合、市の
独自性を設ける余地が残らない
のではないか」との質疑に対し、
「引用を部分的に除外すること
で、市独自の基準を定めること
は可能である」との答弁があっ
た。

●宇城市重度心身障がい者医 療費の助成に関する条例の 一部改正

「改正により本市の財政に変
化はあるのか」との質疑に対
して、「施行日の8月1日以降、
今年度の市の負担は約
165000円の増加が見込ま
れる。補正は状況を見て行う」
との答弁があった。また、「1
月から重度心身障がい者医療費
助成が現物支給になったこと
により、医療費と件数はどのよ
うに推移しているか」との質疑
に対し、「今までは払い戻しの手
続きが手間だったため、医療費
が少額の場合は申請していな
かった人もいた。1月から申請
がなくなると全て助成できるよう
になったことで、件数及び市の
負担額ともに増加している」と
の答弁があった。

●宇城市行政手続における特 定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律 に基づく個人番号の利用及 び特定個人情報提供に関 する条例の一部改正

「改正のメリットは何か」と

の質疑に対し、「紙の健康保険証が廃止されることで、どの健康保険に加入しているかを目視で判断できなくなるため、マイナンバーでの情報連携が必要になる。本改正により、情報連携が可能になる健康保険を明確にする」との答弁があった。

● 現行健康保険証について当面の間の存続を求める請願

「市は訪問してマイナンバーカードの申請を支援しているが、申請や所持、セキュリティに対して不安を抱える方もいると思う。請願は、国の進め方を受け入れたうえで市民の不安を考慮してほしいという趣旨。現在は、県内でも資格確認書の統一した取扱いが定まっていないが、資格確認書の発行期間内に国民の不安が解消できるよう国も対策を打つと考えられるため、立ち止まって検討するよう求めてもいいのではないか」との意見があった。

本年12月2日から現行の紙の健康保険証は発行されなくなります。

※今お持ちの健康保険証も記載の有効期限までは使用できます。

国民健康保険に加入されている方・新たに加入される方

- ・12月1日までは、紙の保険証を交付します。
- ・12月2日以降は、「資格確認書」を交付します。

後期高齢者医療保険に加入されている方・新たに加入される方

- ・12月1日までに75歳になられる方には、紙の保険証を交付します。
- ・12月2日以降に75歳になられる方には、「資格確認書」を交付します。

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】

<https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。



※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。

一般質問

高橋 佳大 議員

市政20周年記念事業について

問 出張！なんでも鑑定団 in 宇城が開催される予定だが、その他の記念事業や今後のスケジュールについて問う。

市長政策部長 来年1月で合併20年を迎える目玉イベントとして、テレビ東京制作の出張！なんでも鑑定団を誘致し、11月9日にウイングまつばせでの収録が決定した。現在、お宝出品と観覧希望者の募集を行っている。この目玉イベントを皮切りに、来年1月頃まで20周年記念事業を関係部署と調整している。

問 10周年記念事業のNHKのど自慢では、市民のカラオケ人口の多さを実感した。カラオケ大会など市民参加型の行事や、

歌手のコンサートなどを開催してはどうか。

市長政策部長 既存の祭りやイベントとの兼ね合いもあるため実現するか不透明だが、市民の郷土に対する誇りや愛情の更なる醸成につなげていきたい。

工業団地について

問 宇城氷川スマートインターチェンジのアクセス道路と国道3号の交差点付近は企業誘致に適していると思うがどうか。

市長政策部長 当該地は企業誘致候補地としてすでに登録されており、ホームページ上で情報発信するとともに企業訪問の際にも進出先の一つとして提案している。また、当該地の西側には約80ヘクタールの広大な区画があり、その90%以上が農振農用地区域となっている。大規模な区域を開発する際には、どのような性質の施設を誘致するかで区域内の道路計画も変わる。例えば、利用用途が工業団地で9メートル幅の道路規格であれば、20ヘクタールまでの団地開

発が可能。当該地区は国道3号に接するため、接する交差点形状については国土交通省や熊本県警などと綿密な協議が必要。企業誘致は人口が減少する中、にぎわいを創出する有効な施策であるため、必要に応じて道路計画を行い、発展のため前向きに道路整備を検討する。

市長 地域振興の核として氷川町と連携を取り、まずは小川インターから国道3号に突き当たる道路を突き通した4方からの交差点建設を目指す。

空き家問題について

問 住宅密集地内で、自然災害によって隣家に危害を与えるような空き家への対策について問う。

市長政策部長 本市には1533件の空き家があり、中には著しい損傷で隣家や道路など周辺に危害を及ぼすおそれのある物件も存在する。しかし、そうした物件でも持ち主の所有権が認められているため、そのような空き家があった際には所有者に

通知文を発送し、この通知をきっかけに4件の解体が行われた。昨年12月には改正空き家対策特措法が施行され、早い段階で行政の指導・勧告が可能となるなど予防的措置を講じることができるようになった。また、勧告された空き家は固定資産税の減額が解除される仕組みも設けられた。

スポーツ振興について

問 現在、本市には公認の陸上競技場がない。そこで、観音山グラウンドを公認陸上競技場として整備してはどうか。

教育部長 日本陸連が公認する陸上競技場は県内に8か所ある。観音山グラウンドは第3種または第4種公認陸上競技場として整備可能ではあるが、整備費用が高額であることに加え、グラウンドゴルフやサッカー、野球などのグラウンド利用率が高い現状を踏まえると、現状維持が妥当と考える。現状の施設整備にしっかりと取り組む。

農業施策について

問 本市が確保すべき農地等面積の目標値と、農用区域の指定について、地域ごとの特殊性はどのように考慮されているのか。

経済部長 農地に復旧すること
が困難な荒廃農地などを考慮し、
県内に確保すべき農用地等の面
積の目標は89803ヘクタール。
本市も宇城農業振興地域整備
計画画書を見直し、基盤整備実
施地の周辺部分の取り込みなど
の編入要素や、復旧困難な荒廃
農地や企業誘致などの除外要素
を併せ、6900ヘクタールに
設定した。また、農用地区域の
編入・除外は、周辺の地形や農
地の状況を考慮し、国の要件に
準拠して判断している。地域的
特殊性は、当該要件の中で「地
域の農業者の意見を聞いて将来
あるべき土地利用の方向性を見
定めつつ、優良な農用地等の確

保に努める」という項目に該当
するかと考えるが、本市ではこ
れまで特殊性がある土地として
審議した経緯はない。

問 農業人口の推移と農業用地
の推移について問う。

経済部長 全国的に農業人口は
年々減少傾向である。農林業セ
ンサス2010年調査結果での
本市の基幹的農業従事者数（普
段仕事として主に自営農業に従
事している人）は4327人で、
そのうち75歳以上の従事者は全
体の16・4%。2020年調査
結果での基幹的農業従事者数は
3374人で、75歳以上の従事
者は24・1%と、全体の約4分
の1を占めており、本市におい
ても従事者の大幅な減少と高齢
化が進んでいる状況。また、荒
廃度が重度とされる、森林の様
相で農地としての再生利用が困
難な農地は、令和4年度が
234ヘクタール、令和5年度
が230ヘクタール（農地台帳
面積の約3・1%）。荒廃度中
度とされる、人の背丈以上に生

育した雑木があるものの、重機
などを使って木の伐根等を行い
大規模な整備をすれば耕作可能
となり得る農地は、昨年度が
145ヘクタールで、令和4年
度と比べると10ヘクタール増加
している。

マイナンバーカードにつ いて

問 マイナンバーカードと健康
保険証の紐付けについて問う。

保険衛生部長 本市の国民健康
保険の被保険者のうち、マイナ
ンバーカードを保険証として使
えるように登録している方の割
合は、今年の3月時点で約6割。
そのうち、医療機関を受診した
際にマイナンバーカードを保険
証として提示された方は約8%。
マイナンバーカードと保険証の
一体化により、現在の紙の保険
証は本年12月2日以降発行され
ないが、それまでに発行してい
る紙の保険証は令和7年7月31
日までは利用できる。なお、マ
イナンバーカードの所持はあく

まで任意であるため、マイナン
バーカードを持っていない方、
持つてはいるが保険証として登
録をされていない方もいる。そ
のため、今年の12月2日以降は、
これらの方が国保に加入された
場合や保険証を紛失された場合
は、保険証の代わりとなる資格
確認書を発行することになる。
この資格確認書を発行するため
のシステム改修費用は約
290万円で、全額国庫補助金
が交付される。

マイナンバーカードを 保険証として使うには：

- ① マイナンバーカードを申請する。
- ② マイナンバーカードができた
ら、保険証として登録する。

●登録方法●

- ・医療機関や薬局の受付で行う。
- ・スマートフォンアプリ「マイ
イナポータル」から行う。
- ・セブン銀行ATMから行う。
- ・市役所で登録する。

窓口対応について

問 耳の聞こえがよくない、または高齢などで言葉が聞こえづらい来庁者に対して、窓口ではどのような対応をしているのかを問う。

市民部長 わかりやすい言葉でゆっくり話しかけたり、筆談するなど本人の要望や状況に合わせて、相手が聞き取れることを確認しながら丁寧な対応をするよう心掛けています。

問 会話の状況によっては声が大きくなるケースもある。そのような場合、来庁者のプライバシーの保護や周りの来庁者への配慮に欠けるなどの心配がある。そこで、耳に軽く当てるだけで利用できる軟骨伝導イヤホンを導入してはどうか。

市民部長 軟骨伝導イヤホンは、耳周辺の軟骨の振動で音を伝える新技術のイヤホン。製品化さ

れており、一部の自治体や公共施設で導入されていることは報道等により承知している。軟骨伝導イヤホンを利用することで、窓口での聞こえづらさの解消やプライバシー保護の観点から有効な手段の一つと考え、本市でも購入したいと思う。

災害時における携帯トイレの整備について

問 携帯トイレ備蓄の現状と今後の方針について問う。

市民部長 携帯トイレは、熊本地震等の経験により備蓄整備を行っている。現在備蓄している携帯トイレは7260個。その他に、災害時に使用できるポータブルトイレ17個、災害用組立式簡易トイレ9個、災害用組立式マンホールトイレ64個（和式11個、洋式53個）を備蓄している。今後、能登半島地震等の携帯トイレの利用状況や不足状況を確認しながら、整備予定のマンホールトイレ等と調整を行い、国の動向を注視しながら対応を

図る。

問 介護福祉施設や障害福祉施設での携帯トイレ等の備蓄支援について問う。

福祉部長 12か所の社会福祉施設と、県立支援学校2校との間で福祉避難所の協定を締結し、携帯トイレ等の備蓄支援は市が行うこととしている。協定を締結していない各種施設とも、大規模災害などの緊急時の状況に応じて柔軟に対応できるように、今後研究していく。

非正規公務員の賃上げの遡及改定について

問 本市の非正規公務員は何人か。また、遡及改定は実施されているのかを問う。

総務部長 会計年度任用職員（非正規公務員）は令和6年4月1日現在で総数209人。総数に占める割合が多い職種としては一般事務44人が最も多く、次いで学習支援員33人、生活支援員18人、作業員27人、司書12人。会計年度任用職員の給料額

の改定は、人事院勧告の翌年4月1日に行っている。

問 遡及改定は実施していないと理解した。今後、非正規公務員に対して遡及改定を行う予定はあるか。

総務部長 本市の会計年度任用職員の任用期間は、年度を通しての任用のほか、年度当初から年度の途中までの方、年度途中から年度途中までの方、または年度途中から年度末までの方など様々な任用形態が存在する。人事院勧告が年度途中に行われる関係上、同一年度内での様々な任用形態の中で、会計年度任用職員間で公平性が確保できないことが遡及を行っていない大きな理由の1つである。県内他市を見ても、会計年度任用職員の給与改定を遡及している市が5市、していない市が8市ある。今後も引き続き国や県内の状況を注視していく。

小川駅西口周辺整備について

問 小川駅舎改修から30年近くたつ。小川町全体や河江地区の人口動態を見据えたまちづくりが必要になると思うが、今後、小川駅西口周辺の具体的な計画や構想はあるのか。

土木部長 利用者のニーズ調査や周辺の交通量調査結果により、JR小川駅周辺整備基本計画を策定し、その中で周辺の既存道路等の更新や新たな整備を計画していく。市民や周辺住民、駅利用者の利便性をさらに向上させていきたい。

問 駅西側の駐車場の整備計画はあるのか。

土木部長 駅東口には月極駐車場があるが、西口には駐車場がない。そこで、さらなる利便性向上のため、小川駅西口にも松橋駅西口と同様にコイン式駐車場の整備を考えている。

南新田交差点(セブンイレブン横)の信号機について

問 当該信号機の整備状況や検討状況を問う。

土木部長 市道小川駅西線の開通と、市道北小野・出村線の改良工事の完了により、通行量も増加傾向で路線の要衝にある当該交差点の重要度は高まっている。宇城警察署の調査では、数年前よりも交通量が約4割程度増加しているとのこと。この結果、定周期式信号機（4方向制御の信号機）設置の条件が認められ、信号機改良に向けた作業を進める方針とのことである。設置時期については明確ではないが、改良できる状態と認められれば速やかに作業に入るとのこと。

五丁川(北出村の北出踏切付近)の防潮堰改修について

問 県の地元説明会によると、逆流防止施設の設置を検討することであったが、その後の

進捗状況について問う。

土木部長 現在、対策案の検討結果を取りまとめている状況であり、対策案が固まり次第、早急に地元説明会を行い、合意が得られれば本年度に詳細設計を発注する予定とのこと。併せて、地元や国営緊急農地再編整備事業との調整を図りながら、工事を完了までスピード感をもって取り組みと県から回答があった。本市としても、当該事業は北出村地区の冠水解消へ大きく寄与すると期待している。早期完了に向けて引き続き県に要望を行う。

ふれあいスポーツセンターについて

問 観客席設置後の状況について問う。

教育部長 先般開催されたプレミアリーグでは、多くの観戦者があったにもかかわらず、歩道側での観戦者はほとんどいない状況であった。また、観覧席を設置したことにより、観覧席か

ら観戦した方からは「駐車場も近く非常に便利だ」「観覧席の上段は目線が高く、以前より見やすくなった」などの意見が聞かれ、非常に好評であった。観覧席設置後まだ間もないため、今後とも注意深く状況を見ていきたい。

問 今後の整備計画について問う。

教育部長 観覧席の不足も危惧されるが、観戦環境の改善は必要と考える。また、前列の人が傘を使用すると後列の人が見えなくなることから、傘の使用は原則としてできない。このため、快適な観戦のために屋根は必要であり、次年度以降に検討していく。本市としては、当該施設の活用により、市民の生涯スポーツの推進と競技力の向上を図ることはもとより、県内外から多くの人が本市及び当該施設を訪れていることを踏まえ、引き続き施設の適正な維持管理と改善に取り組む。

教育長の職務について

問 教育長は特別職であるが、地方教育行政法上は常勤になっている。勤務時間について問う。

教育部長 宇城市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例第7条により「市の一般職の職員の例による」としている。また、勤務時間の管理については、宇城市職員服務規程第5条に「出勤状況等を入力」と規定されているが、教育長は会議や出張、来賓挨拶等が多いため、教育総務課が管理表で管理している。

問 去る4月25日の熊日新聞のインタビュー記事の中で、ほぼ毎日、大津高校サッカー部でテクニカルアドバイザーとして指導をされているとあった。教育委員会の所管はとも広い。学校行事、文化スポーツ、公民館事業など、市の正式な公務以外

にも様々な団体からの案内もあると思う。それらを含めて、大津高校のサッカー部を優先されたことはないか。

教育長 特に土日の行事への参加や来賓等については重なることもある。中には物理的に移動が難しいところもあり、教育部での役割分担、または市長、副市長との相談の上、代理を立て、職務代理者等と相談しながら、その行事に迷惑をかけないような対応を取っている。サッカーの試合を優先することはない。

問 平岡教育長が指導されている大津高校サッカー部では、過去に部員間でいじめがあったというところで、現在、第三者委員会の調査が入っていると聞いている。そのような中で、部員による不祥事が発覚した。新聞報道によると、学校は個人の問題として処理し、サッカー部に対しても指導者に対しても何の処分もないという。たしかに何の責任もない他の部員にまで連帯責任というのはとても気の毒だ

が、このような問題が起きたとき、教育に携わる人が個人の問題と言い切っているのか。そうなれば、今後熊本の高校スポーツ界ではどのような不祥事を起こしても個人の問題として処理をしていることになる。私には今回の学校の判断は理解できない。宇城市の教育長としての見解を問う。

教育長 真相の解明は、第三者委員会や熊本県教育委員会、大津高校の管理職等が今慎重に事を進めているところであり、私がかここでコメントする立場ではないと思っている。

問 熊本県の運動部活動の指針の中では、運動部活動は教育活動の一環としている。個人の問題と言い切っているのか。これは本市の学校でも起こり得る問題なので、教育長としての見解を問う。

教育長 その学校や教育委員会の中で熟議された上での対応と思っている。本市においては、未然防止、初期対応、初動に対

して先生方の組織的な対応を踏まえながら、いじめについても不祥事についても、大きな問題にならないように校長先生がリーダーシップを取りながら各学校でしっかりと対応している。

問 平岡教育長は貴重な人材で、日本サッカー界にとってはかけがえのない人であり、大津高校と言わず日本中から引く手あまただろうと思う。本市に縛られることなく、日本サッカーのために大いに活躍してもらった方がいいのではないか。本市には側面的な立場でこれまで以上に応援していただきたい。そのような選択肢もあるが、見解を問う。

教育長 身に余る評価をいただきありがとうございます。ただ、私の今の立場も御承知と思うが、4期目の議決をいただき、一意専心の下にさらに本市の教育が良くなるように努力したいという覚悟をもって、今日もここに立っている。

村上 真由子 議員

ごみ収集について

問 収集方法を問う。

保健衛生部長 可燃ごみはステーション方式、分別ごみはコンテナ方式、粗大ごみはシール貼付。ごみの量は年々減少傾向。

問 高齢になり車を運転しなくなった場合、徒歩でのごみ捨ても厳しくなると思われる。そのような場合の対策について問う。

保健衛生部長 現在のごみの収集方法の変更は考えていない。

問 収集後の処理について問う。

保健衛生部長 可燃ごみは焼却、分別ごみと粗大ごみはリサイクル可能なものはリサイクルする。家具や自転車などは抽選会で当選者に無料で引き渡している。

問（意見） 環境省はICTを使って自動走行のごみ収集車等を考えている。活用を願う。

アピアランスケアについて

問 本市の乳がん罹患状況を問う。

保健衛生部長 罹患者数が40人、死亡者数は10人。

問 アピアランスケア導入について問う。

保健衛生部長 県は6月議会で助成を行う市町村に50%の補助を行う事業を予算化した。本市も、県の補助金要綱等を確認し、市民ニーズに応じた取組を研究する。

問（意見） 県が50%助成となると、各自自治体も導入がさらに進むと思われる。本市もスピード感を持って進めてほしい。

防犯について

問 本市内の犯罪について問う。

市民部長 令和5年の本市の刑法犯認知件数は146件。凶悪犯や粗暴犯等は、個人特定の危険性があるため市町村別の公表は行っていない。

問 防犯の周知方法を問う。

市民部長 広報紙やホームページ、防災行政無線や情報メール等で情報提供。県警によるゆっぴー安心メールもある。

問（意見） 犯罪等事件の第一

報後、続報がないのが不安との声もある。捜査に支障がない範囲での情報提供は、市民に知らせることで防犯意識も高まると思われる。

終活支援について

問 高齢者の現状を問う。

福祉部長 本市の5月末現在の65歳以上高齢者数は20233人、高齢化率は35・4%。単身

高齢者世帯は5110世帯であり、高齢者の約4分の1が独居。

問 身寄りのない一人暮らしの高齢者が亡くなった件数と、市がどのような対応を行っているかを問う。

福祉部長 親族でない第三者が葬祭人となり生活保護法に基づく葬祭扶助を行った件数は、令和4年度、5年度ともに6件。身元判明者で葬祭人がいない場合、死亡地の自治体が火葬等を行い、費用は遺留金品により充当する。

問 身寄りのない一人暮らしの高齢者が緊急入院をする場合の手続き等に関して、市はどのように支援しているのかを問う。

福祉部長 判断能力に不安がある一人暮らし高齢者については、選任された後見人等が手続きを行う。判断能力がある一人暮らし高齢者の入院費や生活費等の支払いについては、公的機関が行うことは想定されていない。任意代理契約や、司法書士などによる死後事務委任契約などが考えられる。

問 今は夫婦二人でも、離別・死別等で一人暮らしになる可能性もある。今後の終活支援のシステム作りに対する市の見解を問う。

福祉部長 残りの人生を自分らしく充実して生きることを書き留め、終活の設計図として活用する人生会議ノート（エンディングノート）の周知・推進を図る。

問（意見） 市民が穏やかな最期を迎えられるよう、本市独自の終活支援のシステム形成を強く熱望する。

災害に対する備えについて

問 宇城市総合防災訓練の成果と課題について問う。

市民部長 成果は、関係団体の連携強化、地域住民の防災意識の向上、災害時の即応体制の確認など。今後は、参加者への丁寧な案内・誘導や会場のレイアウトなどの課題検討を行い、住民参加型の実地訓練がさらに充実するようプログラムを見直す。

市役所の働き方について

問 職員のモチベーションアップに対する取組について問う。

総務部長 市が導入している人事評価制度は、職員が発揮した能力と業績を公正に把握することと組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、市民サービス向上の土台をつくることを目的としている。さらに、職員提案制度や係長昇任試験制度の実施などにより、職員のモ

チベーションの向上を図っている。

教育振興について

問 中学校部活動の社会体育移行の進捗状況について問う。

教育長 7月までに地域移行検討委員会を設置し、8月には第1回目の検討会議を開催したい。移行時期は、令和9年度新学習指導要領の策定に合わせて、地域移行の完全実施を目指す。子どもたちの望ましい成長への保障を熟議しながら、本市の実態に応じた独自の部活動環境の構築に向けて全力で取り組む。

問 学校給食の地元産物の割合について問う。

教育部長 米飯は全て宇城市産を使用し、市の特産物であるトマト、キュウリ、ナスなどの青果物も可能な限り地場産品を取り入れている。令和5年度の地元食材の地産地消率は52%である。

問 給食への有機農産物の活用について問う。

教育部長 今後、有機農産物などの地域流通が見込まれ、安定

供給の条件が整うならば、活用に向けて研究検討していきたい。

地域振興について

問 三角港の賑わいづくりについて問う。

経済部長 三角西港は、市所有と県所有の施設が混在している。市が所有する7つの施設は、宇城市観光物産協会が指定管理者となつて施設管理・運営をしている。また、県の施設である浦島屋と高田回漕店も、市が県から管理委託を受けて同協会へ再委託しているため、結果として同協会が西港を一体的・全体的に管理している。このうち、旧三角海運倉庫は、上天草市の有限会社福伸がアマテラス珈琲という店名のカフェを6月14日にオープンした。また、市物産館（通称ムルドルハウス）は、三角町所在のサンコネクト株式会社が、軽飲食ができる土産店の開店に向けて現在準備中。さらに、昨年開催したレストラン事業を浦島屋をメイン会場に10月に開催予定である。西港のロ

ケーションを最大限活かした企画を今後も展開していきたい。ハード面では、西港に隣接する緑地整備もおおむね完成し、4月末から駐車場14台分を一般開放しており、併設の浮き桟橋までの遊歩道も整備されつつある。来年7月は、三角西港が世界遺産登録から10年目を迎える節目。三角西港にとって特別な一年とするべく、世界遺産関連自治体や関係機関と連携してにぎわいを創出し、地域経済の活性化につなげる。



6月14日にオープンしたアマテラス珈琲

令和6年第1回臨時会の概要

《会期：令和6年5月16日》

新しい議長・副議長が決まりました

【議長】とよだ きよみ 豊田 紀代美 議員

【副議長】さかした いさお 坂下 勲 議員

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15	16	17	18	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	承認	19	0
承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	承認	19	0
承認第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	承認	19	0
承認第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		棄	○	承認	18	0

※議長のため表決には加わりません

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第2号	専決処分の報告について（専決第2号）	報 告
報告第3号	専決処分の報告について（専決第3号）	報 告

定例会・臨時会の会議録を公開しています



定例会及び臨時会の会議録をパソコンやスマートフォンで読むことができます。



通常版



スマートフォン版

議会改革に関するアンケートを行います

平成17年1月の合併当時、本市の議員数は、旧5町の全議員77人から始まりました。その後、平成17年12月には宇城市としての議員定数を30人と定め、平成18年12月には26人に、平成25年3月には現在の定数である22人へと見直しを重ねてきました。

近年、全国的に議員のなり手不足が問題となっており、本市でも、令和4年に行われた市議会議員一般選挙は合併後はじめての無投票でした。しかし、新たに7人の新人議員を迎え、議会活動がますます活発化しているところです。

合併後の議会改革として、議会中継の録画配信や電子採決システムの導入、タブレットによるペーパーレス会議などを通して開かれた議会を目指してきました。

今後ますます深刻となる過疎化や人口減少問題を背負う議会として、令和8年の改選前に議会改革を検討することとしましたので、市民の皆様の率直なご意見をお寄せください。

なお、アンケート対象者は18歳以上の市民の中から無作為で抽出し、8月初旬にはご本人宛に記入用紙が郵送されます。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

留意事項

- ・ 電話や口頭によるご意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ・ アンケートの内容に対して個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・ ご意見の概要を市議会ホームページ等で公表させていただく場合があります。

【実施期間】 **令和6年8月5日（月）～31日（土）** ※当日消印有効

- 【回答方法】
- 1 返信用封筒による郵送（無記名・切手不要）
 - 2 本庁・各支所に設置された回収箱への投函
 - 3 ウェブ（QRコード）での回答

議会を傍聴しませんか

次回の令和6年第3回定例会は9月開会予定です。

詳細は議会事務局（電話：32-2100）にお問い合わせください。

議場は新館3階にあります。事前予約は不要ですので、当日に受付で住所、氏名等を記入して入場していただきます。



傍聴席から見る議場



傍 聴 席